

船舶事故調査報告書

令和元年5月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成30年9月9日 08時10分ごろ
発生場所	愛知県南知多町日間賀島西方沖 下瀬礁灯標から真方位020° 300m付近 (概位 北緯34° 42.1′ 東経136° 59.5′)
事故の概要	プレジャーボート三国は、北進中、浅瀬に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成30年9月18日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート 三国、12トン（長さ11.99m） 240-21044 愛知、井ノ口産業株式会社
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊
負傷者	なし
損傷	船尾部船底外板に破口、プロペラ翼及び舵板に破損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、友人7人を乗せ、約4～5ノットの対地速力で北進中、船長が、事前にGPSプロッター及び海図上にある浅瀬等の障害物の有無を確認していなかったため、付近の浅瀬を知らずに航行し、日間賀島西方沖の浅瀬に乗り揚げた。 本船の喫水は、船首約0.8m、船尾約1.0mであった。 船長及び同乗者は、本事故当時、救命胴衣を着用していた。
分析	本船は、北進中、船長が、浅瀬の存在を知らずに航行を続けたことから、浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、北進中、船長が、浅瀬の存在を知らずに航行を続けたため、浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 出航前に航行予定海域の浅瀬等の障害物の有無をGPSプロッター及び海図で確認すること。